

令和 9 年度 こどもクラブ 4 月 1 日入所のご案内

こどもクラブは、昼間労働等により保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて情緒を豊かにし、集団生活をとおして社会性と自主性を培うことにより児童の健全育成を図ることを目的として開設しています。

- 保育時間 **学校がある日**: 下校時間～午後6時 **学校休業日**: 午前8時～午後6時
 ※土曜日については、開所クラブ(開所場所)が異なります。
- 休所日 日曜日、国民の祝日、第3土曜日、8月13日～16日、12月29日～1月3日 等
- 費用 保育料: 月額 2,000円
 おやつ代・教材費: 月額 3,000円
 傷害保険料: 年額 800円
- 申込条件 お子さんが小学校から家に帰っても、仕事や疾病等のため保護者(父母、祖父母等)が家にいない、もしくは面倒をみられない場合で、その状態が1か月に16日以上かつ、おおむね3か月以上継続している児童の保護者で、以下の要件を満たす必要があります。
- ・就労の場合、保護者や同居の方は 1日の勤務時間(休憩時間を除く)が4時間以上かつ、勤務終了時刻が15時以降であること
 - ・保育時間内のお迎えが可能な児童
 - 学校がある日 : 放課後～午後6時まで
 - 学校休業日 : 午前8時～午後6時まで
- ※年度当初(4月1日)時点で就労等の条件を全て満たしている方が対象です。
※入所するクラブを選択・希望することはできません。なお、兄弟姉妹で別のクラブの入所となることがあります。
- ※申込者多数の場合は、低学年のお子さんを優先するなど、入所を制限する場合もあります。ご了承ください。
- 入所申込書 10月 5 日(月)からこども政策課こども政策係(市役所2階)、田沼・葛生行政センターで配布するほか、市ホームページから取得できます。
 配布場所 ※現在こどもクラブを利用している方は、所属クラブで書類を配布します。
- 提出書類 入所申込書に、同居の家族(父・母・祖父母・おじ・おば)等の就労証明書またはそれに代わる申出書を添付。
 ※提出書類がすべて揃ってからの受付となります。

○受付期間等

<新規の方>

期間:令和 8 年11月 2 日(月)～13 日(金) (日曜、祝日を除く)

場所:こども政策課こども政策係(佐野市高砂町1番地 佐野市役所2階)

時間:平日 午前8時30分～午後5時15分

受付期間中の下記の日程で臨時窓口を実施いたします。

4日(水)、13日(金)…午後5時15分～午後7時

7日(土)…午前9時～午後1時

※臨時窓口では、令和9年度こどもクラブ入所申込のみの受付となります。

<現在こどもクラブに入所していて、令和9年度も入所希望の方>

期間:令和 8 年11月 2 日(月)～13 日(金) (土曜、日曜、祝日を除く)

場所:現在入所しているこどもクラブ

時間:午後1時～午後6時

※別途、新規で入所を希望するお子さん(兄弟姉妹)の分のみこども政策課で受付



○佐野市のホームページはこちら⇒

こどもクラブ入所に関する問い合わせ こども政策課こども政策係 電話20-3023

*民間放課後児童クラブについては、佐野市ホームページ等をご覧いただき、申込等の詳細については各施設にお問い合わせください。